

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公表番号】特表2009-500880(P2009-500880A)

【公表日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2009-001

【出願番号】特願2008-516147(P2008-516147)

【国際特許分類】

H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	1/00	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)
H 04 N	5/76	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
G 06 F	13/00	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/91	L
H 04 N	1/00	1 0 7 Z
G 06 F	3/12	D
H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/76	E
H 04 N	5/91	J
G 06 F	13/00	3 5 8 C
G 06 F	13/00	3 5 3 C
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月28日(2009.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して第1および第2のメディアデバイス間の対接続を確立するための方法であって、

前記第1のメディアデバイスとのユーザインタラクションに応答し、前記第1のメディアデバイスと前記第2のメディアデバイスとを対にする要求を含む識別子を有する第1の情報メッセージをネットワークを介して送信することと、

第1の所定時間間隔内に前記第2のデバイスからの第2の情報メッセージの受信に応答し、第2の情報メッセージから前記第2のデバイスの識別子を読み出して、前記第1のデバイスの識別子と前記第2のデバイスの識別子を含む確認メッセージをネットワークを介して送信することと、

第2の所定時間間隔内に前記第2のデバイスからの対応する確認メッセージの受信に応答し、前記第2のデバイスとの対接続を完了することと、を備え、

前記対接続は、メディア捕捉(media acquisition)、フィルタリング、または出力サービス、またはその組み合わせの提供において第1のデバイスが第2のデバイスを制御す

することができるようにするための通信プロトコルを使用する方法。

【請求項 2】

1つ以上の前記情報メッセージおよび前記確認メッセージはユーザデータグラムプロトコルを介して転送される請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第1および第2の時間が実質的に同じである請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記第1の所定時間の間に前記第2のデバイスとの前記対接続の確立に失敗したとき、前記第1のメディアデバイスは、前記第2のメディアデバイスとは異なる第3のメディアデバイスからの情報メッセージの受信に応答する請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記第2の所定時間の間に前記第2のデバイスとの前記対接続の確立に失敗したとき、前記第1のメディアデバイスは、前記第2のメディアデバイスとは異なる第3のメディアデバイスからの確認メッセージの受信に応答する請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

さらなるメディアデバイスとの1つ以上のさらなる対接続を確立することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記情報メッセージと前記確認メッセージのそれぞれはプロトコル識別子(GUID)を含む請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

画像転送プロトコル(PTP, Picture transfer Protocol)に基づいて通信することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記第1および第2のデバイスのうちの少なくとも1つはデジタルカメラである請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記第1および第2のデバイスのうちの少なくとも1つはプリンタである請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記第1のメッセージを受信するとともにスイッチが動作するときにおいて、前記第2のデバイスは自動的に前記第2のメッセージを生成して転送する請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

前記第2のメッセージを受信するとともにスイッチが動作するときにおいて、前記第1のデバイスは自動的に前記確認メッセージを生成して転送する請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

メディアを処理するとともに、ネットワークを介して第2のメディアデバイスとの対接続を確立するためのメディアデバイスであって、

コンポーネントアーキテクチャを処理するメディアを含むメディアデバイス筐体と、

コンポーネントアーキテクチャと対となるネットワークインターフェースと、

ペアリングアクチュエータとのユーザインタラクションにおいて、情報メッセージの転送が前記ネットワークインターフェースを介して開始され、前記情報メッセージが、前記第1のメディアデバイスのユーザが当該デバイスについて第2のメディアデバイスと対になることを希望していることを示す識別子を含んでいる場合に、前記ネットワークインターフェースと信号によって対(signal-coupled)となるペアリングアクチュエータとを備え、

第1の所定時間間隔内の前記ネットワークインターフェースを介した前記第2のメディアデバイスからの情報メッセージの受信に応答し、前記第1のメディアデバイスが前記情報メッセージから前記第2のデバイスの識別子を読み出して前記第1のメディアデバイスの識別子と前記第2のデバイスの識別子を含む確認メッセージを前記ネットワークインターフェースを介して転送する請求項1に記載の方法。

－フェースを介して送信し、

第2の所定時間間隔内の前記ネットワークインターフェースを介した前記第2のメディアデバイスからの対応する確認メッセージの受信に応答し、前記アダプタデバイスが第2のデバイスとの対接続を完了し、

前記対接続は、メディア捕捉（media acquisition）、ファイルタリング、または出力サービス、またはその組み合わせの提供において第1のデバイスが第2のデバイスを制御することができるようにするための通信プロトコルを使用するデバイス。

【請求項14】

マイクロプロセッサまたは1つ以上の汎用コンピュータデバイスコンポーネント、プリンターキテクチャ、デジタル画像捕捉デバイスアーキテクチャ、アダプタ、またはそれらの組み合わせをさらに備える請求項13に記載のデバイス。

【請求項15】

前記ネットワークインターフェースがインターネットプロトコル（IP）トランSPORTインターフェースである請求項14に記載のデバイス。

【請求項16】

前記ネットワークインターフェースが無線ローカルエリアネットワークインターフェース、ブルートゥースインターフェース、もしくはイーサネット（登録商標、以下同じ）インターフェース、またはそれらの組み合わせを備える請求項15に記載のデバイス。

【請求項17】

前記対接続の確立において前記ネットワークインターフェースと通信するためのバスインターフェースを含むアダプタをさらに備える請求項14に記載のデバイス。

【請求項18】

前記バスインターフェースがUSBインターフェースである請求項17に記載のデバイス。

【請求項19】

前記アダプタはさらに、前記バスインターフェースを介してPTP適合デバイスと通信するためのPTPイニシエータモジュールを備える請求項17に記載のデバイス。

【請求項20】

前記ネットワークインターフェースを介して1つ以上のPTP/IP適合デバイスと通信するためのPTPレスポンダモジュールをさらに備える請求項19に記載のデバイス。

【請求項21】

個別のデバイスとの1つ以上のさらなる対接続を確立する請求項20に記載のデバイス。

【請求項22】

前記ネットワークインターフェースを介して対接続が確立された各デバイスとの、個別のPTPセッションを確立する請求項21に記載のデバイス。

【請求項23】

接続が1つのデバイスとのみ確立されるときに前記デバイスがブリッジとして機能する請求項22に記載のデバイス。

【請求項24】

1つ以上の対接続が確立されるときに前記デバイスがゲートウェイ（686）として機能する請求項22に記載のデバイス。

【請求項25】

デジタルカメラである請求項14に記載のデバイス。

【請求項26】

前記第2のデバイスがプリンタである請求項25に記載のデバイス。

【請求項27】

前記第1のメッセージの受信および前記第2のデバイスに対応する第2のペアリングアクチュエータが動作するときににおいて、前記第2のデバイスは自動的に前記第2のメッセージを生成して転送する請求項14に記載のデバイス。

【請求項 28】

前記第2のメッセージの受信および前記ペアリングアクチュエータが動作するときにおいて、前記第1のデバイスは自動的に前記確認メッセージを生成して転送する請求項14に記載のデバイス。

【請求項 29】

格納されるプロセッサ読み取り可能なコードを有し、コンピュータプロセッサが読み取り可能な1つ以上の格納デバイスであって、

前記プロセッサ読み取り可能なコードは、プロセッサに対し、ネットワークを介して第1および第2のメディアデバイス間の対接続を確立するための方法をプログラムし、前記方法は、

前記第1のメディアデバイスとのユーザインタラクションに応答し、前記第1のメディアデバイスと前記第2のメディアデバイスとを対にする要求を含む識別子を有する第1の情報メッセージをネットワークを介して送信することと、

第1の所定時間間隔内に前記第2のデバイスからの第2の情報メッセージの受信に応答し、第2の情報メッセージから前記第2のデバイスの識別子を読み出して、前記第1のデバイスの識別子と前記第2のデバイスの識別子を含む確認メッセージをネットワークを介して送信することと、

第2の所定時間間隔内に前記第2のデバイスからの対応する確認メッセージの受信に応答し、前記第2のデバイスとの対接続を完了することと、を備え、

前記対接続は、メディア捕捉(media acquisition)、フィルタリング、または出力サービス、またはその組み合わせの提供において第1のデバイスが第2のデバイスを制御することができるようとするための通信プロトコルを使用するコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 30】

1つ以上の前記情報メッセージおよび前記確認メッセージはユーザデータグラムプロトコルを介して転送される請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 31】

前記第1および第2の時間が実質的に同じである請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 32】

前記第1の所定時間の間に前記第2デバイスとの前記対接続の確立に失敗したとき、前記第1のメディアデバイスは前記第2メディアデバイスとは異なる第3のメディアデバイスからの情報メッセージの受信に応答する請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 33】

前記第2の所定時間の間に前記第2デバイスとの前記対接続の確立に失敗したとき、前記第1のメディアデバイスは前記第2メディアデバイスとは異なる第3メディアデバイスからの確認メッセージの受信に応答する請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 34】

さらなるメディアデバイスとの1つ以上のさらなる対接続を確立することをさらに含む請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 35】

前記情報メッセージと前記確認メッセージのそれぞれはプロトコル識別子(GUID)を含む請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 36】

画像転送プロトコル(PTP, Picture transfer Protocol)に基づいて通信することをさらに含む請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項 37】

前記第1および第2のデバイスのうちの少なくとも1つがデジタルカメラである請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項38】

前記第1および第2のデバイスのうちの少なくとも1つがプリンタである請求項37に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項39】

前記第1のメッセージを受信するとともにスイッチが動作するときにおいて、前記第2のデバイスは自動的に前記第2のメッセージを生成して転送する請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。

【請求項40】

前記第2のメッセージを受信するとともにスイッチが動作するときにおいて、前記第1のデバイスは自動的に前記確認メッセージを生成して転送する請求項29に記載のコンピュータプロセッサが読み取り可能な格納デバイス。